

和泉中央連合自治会 2月定例会

令和4年2月27日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 令和4年度 泉区社会福祉協議会及び関係団体の各種募金に係る
ご依頼について (泉区社会福祉協議会) 資料1
- (2) 放置自転車等 保管場所の統廃合について
(道路局交通安全・自転車政策課) 資料4★
- (3) 令和4年度クリーンタウンいずみ推進功労者(個人・団体)の
推薦について (泉区地域振興課) 資料6
- (4) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について
(健康福祉局総務課) 資料7★
- (5) 広報紙の配布について (泉区区政推進課) 資料8★
- (6) 地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い
..... 資料9★
- (7) 令和4年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の
推薦について (泉区福祉保健課) 資料10●

3 その他

- (8) いずみ福祉保健センターからのお知らせ (令和4年度保存版)を発行します
(泉区福祉保健課) 資料15
- (9) 令和3年度泉区交通安全功労者表彰に係る被表彰者の決定について
(泉区地域振興課) 資料16
- (10) ワクチンニュース第11号の発行について
(健康福祉局健康安全課) 資料18★

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部 ✓

文化部 体育部 女性部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

- (1) 令和4年年次総会について

3月の定例会は 3月27日(日) 9:30～

会長、専門部理事全員で行う予定です。感染防止対策に強化協力をお願いします。
経営委員会はありません！

地区連合自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市泉区社会福祉協議会
事務局長 富井 亨

令和4年度 泉区社会福祉協議会及び関係団体の各種募金に係るご依頼について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、泉区社会福祉協議会の事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会が事務局を担っております「日本赤十字社泉区地区委員会」「泉区更生保護協会」「神奈川県共同募金会泉区支会委員会」並びに「泉区社会福祉協議会賛助会費」の募金につきまして、毎年多大なご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

各団体の活動にご理解をいただき、引続きのご支援とご協力賜りたく、令和4年度のご依頼予定額をご案内させていただきます。

記

1 ご依頼予定額について

- (1) 日本赤十字社泉区地区委員会 一世帯あたり 200 円
- (2) 泉区更生保護協会 一世帯あたり 20 円
- (3) 神奈川県共同募金会泉区支会委員会 一世帯あたり 315 円
(内訳：広域募金 160 円、地域募金 135 円、年末たすけあい 20 円)
- (4) 泉区社会福祉協議会賛助会費 一口 1,000 円（加入世帯数の 7.5%を目安）

各団体の総会や委員会において承認後、改めて正式にご依頼させていただきます。

なお、ゆうちょ銀行では、今年1月17日（月）より現金での払込みが有料化されました。手数料のご負担についても誠に申し訳ございませんが、併せてご協力をお願いいたします。

2 各種募金資材数のアンケートについて

各種募金のご依頼に際し、各自治会町内会へ領収書等資材をお送りさせていただきます。アンケートに希望数等必要事項を記入のうえ、4月1日（金）までに返送いただきますようお願いいたします。

以上

事務担当

日本赤十字社泉区地区委員会：川口
泉区更生保護協会：齋藤
神奈川県共同募金会泉区支会：佐藤
泉区社会福祉協議会協賛助会費：山口
電話：802-2150 FAX：804-6042

令和4年度泉区連合自治会町内会 各種募金ご依頼内容(予定)

募金種別		日本赤十字社	更生保護協会	賛助会費	共同募金
ご依頼時期		4月	7月	7月	10月
使いみち		・県内の災害救護事業 ・区内の火災等被災者への見舞金交付と地域福祉活動への助成金	・「社会を明るくする運動」事業 ・地域の対話集会等啓発費	・区内の福祉事業、ボランティア活動推進事業 ・地区社協で行われる各種事業や運営経費	・区内の福祉活動やボランティア活動への配分 ・区内の福祉施設等の備品購入や改修費
1世帯あたりの目安額		200円	20円	75円 (1口1,000円×7.5%)	315円
中 川	6,256世帯	1,251,200円	125,100円	458,000円	1,970,640円
緑 園	4,658世帯	931,600円	93,100円	346,000円	1,467,270円
新 橋	2,478世帯	495,600円	49,500円	181,000円	780,570円
和泉北部	2,752世帯	550,400円	55,000円	200,000円	866,880円
和泉中央	6,484世帯	1,296,800円	129,600円	479,000円	2,042,460円
下和泉	2,034世帯	406,800円	40,600円	150,000円	640,710円
富士見が丘	2,751世帯	550,200円	55,000円	203,000円	866,565円
上飯田	3,501世帯	700,200円	70,000円	256,000円	1,102,815円
上飯田団地	1,199世帯	239,800円	23,900円	85,000円	377,685円
いちょう団地	1,923世帯	384,600円	38,400円	141,000円	605,745円
中 田	10,130世帯	2,026,000円	202,600円	745,000円	3,190,950円
しらゆり	1,709世帯	341,800円	34,100円	127,000円	538,335円
連合合計	45,875世帯	9,175,000円	916,900円	3,371,000円	14,450,625円

※ ここにお示しした金額は、令和3年4月1日現在の世帯数で積算していますが、各自治会町内会で把握している世帯数を基本にご協力をお願いいたします。

※ 更生保護協会は、百円未満切り捨てとなっています。入金は、各連合ごとをお願いしております。

※ 賛助会費は、千円未満切り捨てとなっております。

放置自転車等 保管場所の統廃合について

- ・平素より、自転車等の放置防止対策、交通安全の推進に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。
- ・本市では、昭和60年に制定した「自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、良好な生活環境を保持するため、駅周辺の道路等公共の場所を「自転車等放置禁止区域」に指定し、区域内に放置された自転車等について、保管場所への移動、所有者への返還を行っています。
- ・近年、市内の放置自転車台数は、概ね減少傾向にあり、泉区内についても、皆様の御尽力により、自転車等の放置状況は大きく改善されてきました。
- ・こうした中、移動、保管・返還業務についても、より効率的な運営が求められており、このたび、和泉町保管場所を含めた市内4か所の自転車保管場所について、近隣の保管場所へ統合することとしました。

和泉町保管場所は、阿久和西保管場所（瀬谷区）、長尾台保管場所（栄区）へ統合のうえ、令和4年3月末をもって閉鎖となります。

また、泉区内の放置自転車搬入先は、令和4年2月以降、上記統合先保管場所に変更しています。（裏面参照）

今後も引き続き、放置防止対策や交通安全の推進につきまして、御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 和泉町保管場所について

- ・所在地：泉区和泉中央北四丁目24番45号
- ・面積：1,590 m²
- ・対象駅：泉区内9駅
- ・移動台数：5～6台／月（令和3年4月～12月の平均値）
- ・返還台数：2～3台／月（令和3年4月～12月の平均値）

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 4 年 2 月 1 8 日
泉 区 地 域 振 興 課

地区連合自治会町内会長 様

泉区地域振興課
資源化推進担当課長

令和4年度 クリーンタウンいずみ推進功労者(個人・団体)の推薦について (依頼)

日頃から清潔できれいな街、泉区の推進に御協力をいただきましてありがとうございます。

泉区では、清潔できれいな街づくりやヨコハマ3R夢プランの一層の推進を図るため、標記功労者の表彰を行います。貴連合に該当する個人又は団体がありましたら、次により御推薦をお願いします。

なお、表彰につきましては、御推薦をいただいた個人又は団体に内容を確認のうえ、別途御案内をさせていただきます。

1 推薦要件

次の各号のいずれかに該当する個人及び団体

(1) 清潔できれいな街づくりの推進

地域の清掃やキャンペーンの実施、啓発活動など、きれいな街づくりに功績があること。

(2) ヨコハマ3R夢プランの推進

ごみの減量・リデュース・リユース・リサイクルの取組、集積場所の整備(情報提供、各種掲示など)や啓発活動など、独自の取組でヨコハマ3R夢プランを推進していること。

(3) 緑化の推進

地域の緑化活動を推進していること。

2 推薦方法

推薦書(個人用・団体用)に御記入のうえ御推薦願います。各連合、最大で4人(団体)で推薦をお願いします

※御推薦にあたっては、被推薦者に推薦の旨を必ずお伝えください。

3 表彰対象の除外について

平成24年度以降に区、市、県の表彰を受けている場合。(別添名簿を御参照ください)

4 表彰

表彰は泉区ヨコハマ3R夢推進本部会議(令和4年5月下旬)にて行う予定です。

【個人用】

推 薦 書

令和 年 月 日

泉区長

推薦団体名 _____

代表者氏名 _____

次の者を「クリーンタウンいずみ」推進功労者として推薦します。

ふりがな	
氏 名	
住 所 電 話	横浜市泉区 ()
功績区分	① 清潔できれいな街づくり ② 「ヨコハマ 3 R 夢」プランの推進 ③ 緑化
推薦理由	
具体的な 活動内容 ・期間 ・頻度 ・場所 など	

推 薦 書

泉區長

推薦団体名 _____

代表者氏名 _____

次の団体を「クリーンタウンいずみ」推進功労団体として推薦します。

ふりがな			
団体名			
所在地	横浜市泉区		
ふりがな		電話	()
代表者氏名			
団体 構成人数	人		
団体 功績区分	① 清潔できれいな街づくり ② 「ヨコハマ ^ス 3 ^リ R ^ム 夢」プランの推進 ③ 緑化		
推薦理由			
具体的な 活動内容			
・期間 ・頻度 ・場所 など			

「クリーンタウンいずみ」推進功労者(団体)表彰要綱

制 定 平成17年3月7日泉地振第304号(泉区長決裁)

最近改正 平成23年3月22日泉地振第1349号(泉区長決裁)

(目 的)

第1条 この要綱は、泉区内において各種美化活動やヨコハマ3R夢活動を行い、清潔できれいな街づくりの推進等に功績のあった個人または団体に対し感謝の意を表するとともに、さらに積極的な活動を推進することを目的とする。

(表彰基準)

第2条 表彰は、次の各号の一に該当するもので、その業績または功労が特に顕著で他の模範となるものに対し行う。

- (1) 地域における清掃活動・啓発活動に尽力するなど、清潔できれいな街づくりの推進に功労のあった個人又は団体
- (2) 地域での3R推進活動など、ヨコハマ3R夢プランの推進に功労のあった個人又は団体
- (3) 緑化活動等に尽力し功労のあった個人又は団体

(推薦方法)

第3条 地域住民組織及び各種市民団体の代表者が、別紙推薦用紙により泉区長あて推薦し、泉区長が決定する。

(表 彰)

第4条 表彰は泉区長が行い、記念品を併せて授与することができる。

(表彰の時期)

第5条 表彰は、原則として毎年1回行う。

(事務の所管等)

第6条 本表彰に係る事務は泉区総務部地域振興課が行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は泉区長が定める。

附 則

この要綱は平成17年3月7日から施行する。

附 則

この要綱は平成23年4月1日から施行する。ただし、同日までにこの要綱による被表彰者(団体)として推薦を受けたものに対するこの要綱の規定の適用は、なお従前の例による。

横浜市町内会連合会
令和4年2月10日
横浜市健康福祉局総務課
臨時特別給付金担当

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について（情報提供）

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。対象世帯の方がこの給付金を受け取るためには、申請手続きが必要です。

詳細は別添「横浜市版 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内」をご覧ください。

2 申請書の配布及びチラシ配架場所（令和4年2月16日配布開始）

令和3年12月10日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員が令和3年1月1日以前から横浜市に住民登録がある住民税非課税世帯には、2月14日から順次、「確認書（申請書）」をお送りします。

世帯の中に令和3年1月2日以降に市外から転入した方がいる住民税非課税世帯の方や、家計急変世帯（令和3年1月以降に世帯全員が住民税非課税相当となった世帯）の方は、下記(1)の方法で申請書を取得していただき、申請をしてください。

(1) 申請書配布

- ア 区役所申請サポート窓口、区社会福祉協議会にて配布
- イ 横浜市ウェブページからダウンロード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sama/kurashi-hikazetkyutu-hikazetkyutu.html>

(2) チラシ配架場所

市役所、区役所、市・区社会福祉協議会、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ

3 お問合せ先

(1) 横浜市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

電話番号：0120-045-320（フリーダイヤル）

FAX 番号：0120-303-464（フリーダイヤル、耳の不自由な方のお問合せ用）

受付時間：午前9時から午後7時まで（土日祝日含む。）

※ 3者通話による外国語対応を行います。

（英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、タガログ語）

(2) 申請サポート窓口（令和4年2月16日開設）

各区役所に申請書の記入などをサポートする窓口を設置します。

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日）

※ 泉区役所では、1階区民ホールに設置いたします。

※ 詳細については、横浜市ウェブページをご確認ください。

横浜市 住民税非課税 給付金

検索

※ 広報よこはま2・3月号に制度概要等を掲載

※ 横浜市民生委員児童委員協議会3月理事会にて、同じ内容を情報提供させていただきます。

担当：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当

吉田、小野田

電話番号：671-4754、FAX 番号：664-4739

各地区連合自治会町内会長様
各自治会町内会長様

泉区連長会資料
令和4年2月18日
泉区区政推進課

横浜市泉区長 深川 敦子
横浜市市民局長 石内 亮
横浜市議会局長 屋代 英明

広報紙の配布について（依頼）

日頃から、泉区政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

泉区では自治会町内会の協力のもと、市・区政情報、地域情報、区役所の各種手続や行政サービスなどの区民生活に役立つ情報など、さまざまな情報の提供に努めています。その一環として、「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」を、連合自治会町内会を通じた配布と業者による配布（※）により、全世帯への配布をお願いしております。

あらためて、令和4年度につきましても、全世帯への広報紙の配布について御理解、御協力をお願いいたします。

※業者による配布＝緑園連合自治会、和泉北部連合自治会、上飯田連合自治会の地域

1 広報紙の配布及び謝金

広報紙名	広報よこはま	県のたより	ヨコハマ議会だより
配布回数	毎月1回	毎月1回	年4回（5・8・11・2月）
配布時期	毎月1日～10日までにお配りください。		
送付部数	各自治会町内会からの申請部数（各自治会町内会エリアの全世帯数）		
送付時期	各自治会町内会のご指定の場所に、毎月末日までにお届けします。 （令和5年1月号は、令和4年12月29日までにお届けします。）		
謝金額※	1部あたり9円	1部あたり8円	1部あたり4円
支払時期	上半期分（4～9月号）は10月末／下半期分（10～3月号）は3月末		

※謝金額は、令和4年度予算議決後に確定します。

2 配布にかかる変更

担当者や部数を翌月号の配送時から変更する場合には、毎月10日までに御連絡をお願いします。

3 その他

- (1) 自治会町内会活動として広報紙を配布しているときに、万一事故で負傷した場合には、原則、横浜市が実施する市民活動保険の対象となります（状況によっては対象とならない場合もあります）。事故に遭われた時には、泉区役所総務課庶務係（【TEL】800-2311）へ御相談ください。
- (2) 連合自治会町内会で配布いただいている区域で、広報紙の未到達について区役所に問合せがあった場合は、単位自治会町内会会長に御連絡させていただきますので、よろしくお取り計らいください。
- (3) 泉区版及び市版では令和4年度中に自治会町内会の活動を紹介していくことを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じます。

泉区役所区政推進課広報相談係（1階101窓口）

【担当】河野、鳥居、本間 TEL:800-2335 FAX:800-2506

泉区連長会資料
令和4年2月18日
泉区泉土木事務所

地区連合自治会町内会長 様

自治会町内会長 様

泉区泉土木事務所長

地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い

日頃より、市道の側溝及び水路等の清掃にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、別紙1のとおり過年度よりご協力いただいている地域土砂清掃ですが、令和4年度の実施を予定している自治会町内会につきましては、「地域土砂清掃担当者連絡票」（別紙2）の提出をお願いします。

来年度の担当者が令和3年4月末までに決まっていない場合は、当面のお問い合わせ先となる方のご連絡先を下記問い合わせ先までお知らせください。

また、令和3年度秋から変更しておりますが、「地域土砂回収連絡票」（別紙3）で回収の連絡を受けた自治会町内会について泉土木事務所が土砂回収の手配を行います。

詳細は、別紙4をご確認ください。

（※別紙2の連絡先を掲載後、大塚田の隣に実際の業者手配を代行する方がお見えになります）

なお、地域土砂清掃の予定がない自治会町内会は回答不要ですのでよろしくお願い申し上げます。

〈問合せ先〉

泉土木事務所 下水道・公園係
地域土砂清掃担当

TEL045-800-2537 FAX 045-800-2540

✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.jp

泉区連長会資料
令和4年2月18日
泉区福祉保健課

泉福第 1883 号
令和4年2月18日

地区連合自治会町内会長 様

泉区福祉保健センター
福祉保健課長 斎藤 昌代

令和4年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（依頼）

向春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、福祉保健行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和4年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の御推薦について、別紙のとおり、御依頼をさせていただきますので、よろしくお願いします。

令和4年は、7月に欠員補充及び増員を行い、12月には任期満了に伴う一斉改選を行います。

なお、7月については、欠員補充及び増員が必要な場合のみとなりますので、推薦書類等は、対象の地区連合自治会町内会・単位自治会町内会に直接、送付します。

12月には、任期満了に伴う一斉改選がありますが、詳細は改めて説明させていただきます。

御不明な点がありましたら、下記担当まで御連絡くださるようお願いいたします。

【担当】

泉区福祉保健課運営企画係

八木澤、日比野

電話 800-2401

メール iz-unei@city.yokohama.jp

令和 4 年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動へのご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和 4 年につきましては、7 月に欠員補充、また、12 月に 3 年間の任期満了に伴う一斉改選を行います。

お手数をおかけいたしますが、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長の皆様のご協力をお願いいたします。

1 依頼事項

- (1) 推薦準備会の開催
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- (3) 推薦書類の作成及び区への提出

※ 具体的な手続きについては、各区福祉保健課からご案内いたします。

	自治会町内会		地区連合町内会	
推薦の対象	民生委員・児童委員		主任児童委員	
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5 人から 10 人以内の推薦人を選任してください。		・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5 人から 10 人以内の推薦人を選任してください。	
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。		・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	
開催時期	欠員補充・増員	一斉改選	欠員補充・増員	一斉改選
	令和 4 年 3 月～4 月	令和 4 年 6 月～8 月	令和 4 年 3 月～4 月	令和 4 年 6 月～8 月
委嘱日	令和 4 年 7 月 1 日	令和 4 年 12 月 1 日	令和 4 年 7 月 1 日	令和 4 年 12 月 1 日

2 推薦準備会開催にあたってご留意をお願いしたい事項など

- (1) (連合) 地区推薦準備会推薦人の選出について、(連合) 自治会町内会の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、(連合) 地区推薦準備会が開催できないこととしておりますので、ご留意ください。

また、推薦準備会の会議開催においては、一部の方によって意思決定に影響を与えられることなどがないよう、公正な運営をお願いいたします。

- (2) 候補者の選考にあたっては、資格要件（適任者、年齢要件、居住要件（資料 4 参照））の確認をお願いします。
- (3) 民生委員・児童委員をご紹介しますリーフレットを令和 4 年 2 月に作成しました。仕事をしながら民生委員活動を行っている方々の事例を掲載しています。候補者探しの際には、ぜひご活用ください。

地区連合自治会町内会長 様

泉区連長会資料

令和4年2月18日

泉区福祉保健課

いずみ福祉保健センターからのお知らせ (令和4年度 保存版) を発行します！

毎年度発行している、泉区福祉保健センターで実施する健診日程などをまとめた「いずみ福祉保健センターからのお知らせ」を「広報よこはま泉区版」3月号の別冊として配布します。

年間の健診日程のほか、各種の相談先などが整理されていますので、ご家庭で保存して、ご活用ください。

なお、この内容は、泉区ホームページでもご覧いただけます。

1 内容

タブロイド版4ページ 1色(黒色)

■ 1面

- ・乳幼児健康診査の年間日程
- ・各種予防接種の案内
- ・夜間・休日の救急医療機関の案内

■ 2・3面(見開き)

- ・区役所などで実施するがん検診
- ・検診実施医療機関の紹介
- ・各種相談案内

■ 4面(裏表紙)

- ・子育て応援情報

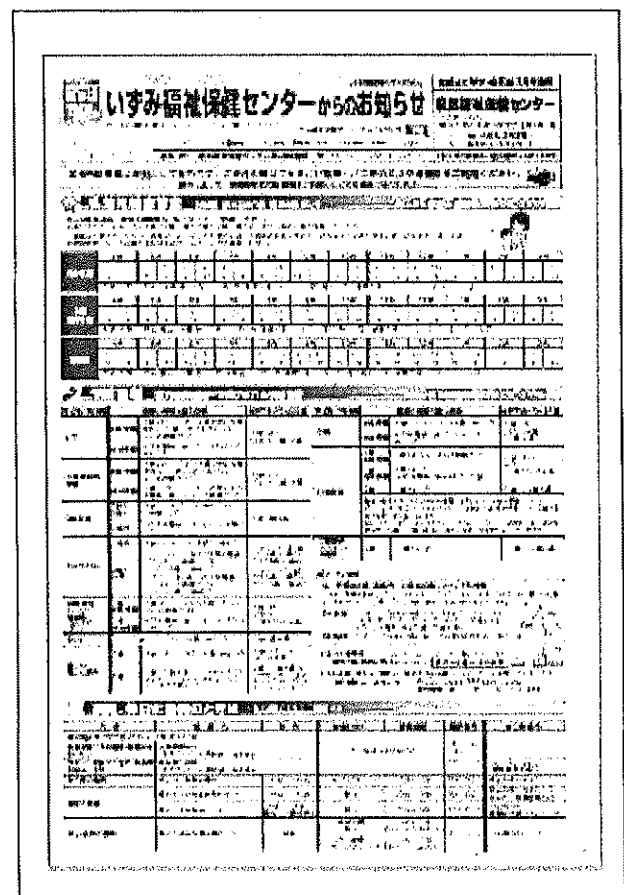
2 配布時期・場所

「広報よこはま泉区版」3月号とあわせて、区内の各世帯に配布します。

3 担当・お問合せ先

泉区福祉保健課 運営企画係

電話 800-2401



地区連合自治会町内会長 様

泉区交通安全対策協議会会長
 横浜市泉区長 深川 敦子

令和3年度泉区交通安全功労者表彰に係る被表彰者の決定について（報告）

日頃から、交通安全対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
 さて、11月定例会の依頼に基づき御推薦いただきました標記の表彰候補者について、被表彰者が決定しましたので御報告いたします。

受賞された皆様には御案内させていただいておりますが、表彰式は3月8日（火）14時から泉区役所4階4ABC会議室で実施予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、出席者の人数を縮小して開催する予定です。

そのため今回は、地区連合町内会長の皆様をお招きすることを差し控えさせていただきますので、併せて御承知おきくださいますようお願いいたします。

【被表彰者】

（1）個人：9名 （五十音順・敬称略）

3月8日（火）

	氏 名	推 薦 団 体		氏 名	推 薦 団 体
1	岩崎 正造	新橋連合自治会	6	橋本 侑佐	泉警察署
2	小泉 正治	（一社）泉交通安全協会	7	八木 勇喜	富士見が丘連合自治会
3	小菅 良作	（一社）泉交通安全協会	8	吉澤 逸男	泉区シルバーリーダー連絡協議会
4	清水 純也	泉青少年交通安全連絡協議会	9	若林 謙二	泉安全運転管理者会
5	田中 宏明	和泉中央連合自治会			

（2）団体：5団体 （五十音順・敬称略）

	団 体 名	代表者名	推 薦 団 体
1	泉区シルバーリーダー連絡協議会 和泉中央地区	和田 一郎	泉区シルバーリーダー連絡協議会
2	学校法人桐朋学園 善隣館幼稚園	丸岡 敏隆	泉安全運転管理者会
3	社会福祉法人びぐれっと	伊東 宏信	新橋連合自治会
4	ひなた山第二自治会学援隊	馬場 勝己	上飯田連合自治会
5	緑園東小学校学援隊	松本 直也	緑園連合自治会

担当：泉区地域振興課 屋代・村杉
 TEL 800-2397

新型コロナウイルス

発行：横浜市健康福祉局健康安全課

ワクチン NEWS No.11

令和4年2月14日 時点の情報をもとに作成しています。



新型コロナウイルスワクチン3回目接種



3回目接種の接種券の発送時期について

令和4年2月下旬から3月までの接種券の発送日を次のとおりとします。(一部の方については、接種券の発送を前倒しました)

新型コロナウイルスワクチン3回目接種券の発送時期

接種券を受け取り次第、予約が可能になります

高齢者(65歳以上の方)

2回目の接種日(令和3年)	接種券発送時期(令和4年)	対象者数(人)
7/17 ~ 8/24	2/21(月)	約30.2万
8/25 ~ 9/6	2/25(金)	約1.1万
9/7 ~ 9/13	3/7(月)	約0.4万
9/14 ~ 9/20	3/14(月)	約0.3万
9/21 ~ 9/27	3/22(火)	約0.3万
9/28 ~ 10/3	3/28(月)	約0.3万

一般(64歳以下の方)

2回目の接種日(令和3年)	接種券発送時期(令和4年)	対象者数(人)
7/14 ~ 8/3	2/25(金)	約21.0万
8/4 ~ 8/12	2/28(月)	約20.3万
8/13 ~ 8/27	3/7(月)	約26.7万
8/28 ~ 9/20	3/14(月)	約37.7万
9/21 ~ 9/27	3/22(火)	約12.9万
9/28 ~ 10/3	3/28(月)	約12.2万

※2回目接種を受けた日付は、1・2回目接種券と同じ用紙の「予防接種済証(臨時)」で確認できます。

※発送からお手元に届くまで1週間程度かかる場合があります。発送予定日を1週間経過しても接種券が届かない場合は、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターにご連絡ください。

※高齢者(65歳以上の方)で2回目の接種日が令和3年7月16日以前の方、一般(64歳以下の方)で2回目の接種日が令和3年7月13日以前の方の接種券は発送済みです。

※令和4年4月以降は、2回目の接種から6か月の時点で順次発送します。

新型コロナウイルスワクチン
接種に関するお問合せは、

横浜市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 0120-045-070

FAX 050-3588-7191
(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

受付時間 毎日9時~19時 電話のおかけ間違いにご注意ください

対応言語 English、中文、한국어、Tiếng Việt、नेपाली、Português、Español、日本語

最新情報は
こちら横浜市ウェブサイト
新型コロナウイルスワクチン接種について
(特設ページ) 横浜市 ワクチン接種横浜市LINE
公式アカウントTwitter
横浜市広報課

3回目接種はワクチンの種類に関わらず、 早めの接種をご検討ください

3回目接種では、1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、武田/モデルナ社またはファイザー社のワクチンを接種できます。1・2回目接種時のワクチンに限定せず、いずれのワクチンでも予約が取れる場所で早めの接種をご検討ください。

3回目接種について、国からは次のことが示されています。

- 1・2回目と異なるワクチンを接種した場合でも、十分な効果と安全性が確認されていること
- 2回目の接種で武田/モデルナ社ワクチンを接種した方が、3回目に武田/モデルナ社ワクチンを接種した場合、2回目接種後と比較して、リンパ節症は多く見られるが、発熱や疲労などの症状は少ないこと

出典：追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ（65歳以上の方へ）（令和4年1月28日厚生労働省発行）

新型コロナウイルスワクチン 小児接種

新型コロナウイルスワクチンの小児接種の準備を進めています。小児接種の概要については、次のとおりです。（小児接種の予防接種法上の位置づけは、国の分科会での議論を踏まえ決定される見込みです）

対象年齢	5歳から11歳
開始時期	令和4年3月7日（月）以降
使用するワクチン等	ファイザー社製 コミナティ筋注 5～11歳用 ※12歳以上の方向けのワクチンとは用法・用量が異なります。 ※2回接種します。
接種場所	小児科を中心とした個別医療機関 335機関（令和4年1月31日時点） ※今後も接種できる医療機関を増やしていきます。 医療機関名簿（区別）は、3月上旬に市ウェブサイトに掲載します。
接種券の発送予定日	令和4年3月4日（金） ※令和3年度中に、5～11歳になる小児に一括送付します。 ※令和4年4月以降、新たに5歳になる方には、誕生日を迎える前月末に毎月発送します。 ※郵便事情により、お手元に届くまでに長くて1週間程度かかりますので、ご注意ください。
予約方法	医療機関で直接予約を受け付けます ※医療機関によって予約を受け付ける方法・時間帯が異なりますので、ご確認ください。 ●基礎疾患等のある方の優先予約期間： お手元に接種券が届いてから令和4年3月18日（金）まで 小児接種の開始当初は、ワクチンの供給量が限られているため、基礎疾患等のある方に優先予約期間を設け、その後年齢順に、予約できるようにします。 ※基礎疾患等のある方は、個別通知を受け取り次第、同封の接種券を使って予約申し込みできます。 ※基礎疾患等のない方は、3月19日（土）以降、年齢区分ごとに予約開始の目安の時期を設定し、順次予約いただきます。

※接種する際は保護者の同意が必要となります。接種により期待できる効果と、副反応等のリスクの双方について考慮いただき、接種を受けるご本人（お子様）ともご相談の上で接種についてご判断ください。

※小児接種に関する情報は、市ウェブサイト等で周知していきます。

- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する計画は、国の方針等に基づいたものです。今後国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
- 今回お知らせした内容は、本市の需要に見合ったワクチン供給を受けることを前提とした計画です。ワクチン供給の状況により、変更となる可能性があります。
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する計画は、関連する予算の成立を前提としています。

参考様式

令和4年〇月〇日

〇〇（自治会町内会名）会員 各位

〇〇（自治会町内会長名）

令和〇年度〇〇（自治会町内会名）総会の開催について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和4年度〇〇（自治会町内会名）総会を下記のとおり開催します。

今年度の総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、多人数の方が集まることを避けるため、書面にて表決することといたします。

つきましては、別紙の議案をご覧ください、「書面表決書」に必要事項を記入の上、令和4年〇月〇日までに〇〇（提出先）へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、議決の結果は、総会当日に役員がとりまとめ、後日お知らせします。

- | | | | | |
|---|----|---------------------------|------|-------|
| 1 | 日時 | 令和4年〇月〇日（〇） | 午前・後 | 〇時〇〇分 |
| 2 | 会場 | 〇〇〇会館 | | |
| 3 | 議案 | 議案1「令和3年度事業実績報告・収支決算報告」 | | |
| | | 議案2「令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）」 | | |
| | | 議案3「令和4年度役員（案）」 | | |
| | | 議案4「〇〇〇について（案）」 | | |

連絡先：〇〇〇-〇〇〇〇〇
〇〇

参考様式
(認可地縁団体用)

書面表決書

令和○年度 ○○（自治会町内会名）総会の各議案について、以下のとおり表決します。

議案	賛成	反対
議案1 令和3年度事業実績報告・収支決算報告	(/)	(/)
議案2 令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）	(/)	(/)
議案3 令和4年度役員（案）	(/)	(/)
議案4 ○○○について（案）	(/)	(/)

【自由記入欄】

令和4年○月○日

住 所

横浜市 _____

氏 名 ※個人単位で記載してください
※署名又は記名押印

※ 認可地縁団体の会員は、個人単位となりますので、世帯の人数分の賛否（賛成・反対の人数/世帯の会員数）をご記入ください。

※ 賛成の人数＋反対の人数＝世帯の会員数となります。

記載例

書面表決書

賛成の人数

反対の人数

令和〇年度 〇〇（自治会町内会名）総会の各議案について、以下のとおり表決します。

議案	賛成	反対
議案1 令和3年度事業実績報告・収支決算報告	(3 / 5)	(2 / 5)
議案2 令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）	(/)	(/)
議案3 令和4年度役員（案）	(/)	(/)
議案4 〇〇〇について（案）	(/)	(/)

【自由記入欄】

令和4年〇月〇日

住 所

横浜市

氏 名 ※個人単位で記載してください
※署名又は記名押印

認可地縁団体の会員は個人単位となりますので、世帯の会員全員の氏名を記入します。

- ※ 認可地縁団体の会員は、会員は個人単位となりますので、世帯の人数分の賛否（賛成・反対の人数/世帯の会員数）をご記入ください。
- ※ 賛成の人数+反対の人数=世帯の会員数となります。

参考様式

令和4年〇月〇日

〇〇（自治会町内会名）会員 各位

〇〇（自治会町内会長名）

令和4年度〇〇（自治会町内会名）総会の結果について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃から、本会の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本年度総会の議決結果について、下記のとおりご報告いたします。

- 1 日時 令和4年〇月〇日（〇） 午前・後 〇時〇〇分
- 2 会場 〇〇〇会館
- 3 出席数 〇〇〇名（書面表決〇〇〇名、委任状〇〇名）／全会員数〇〇〇名
- 4 集計

議案1 令和3年度事業実績報告・収支決算報告	賛成〇〇、反対〇〇
議案2 令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）	賛成〇〇、反対〇〇
議案3 令和4年度役員（案）	賛成〇〇、反対〇〇
議案4 〇〇〇について（案）	賛成〇〇、反対〇〇
- 5 結果（記載例をご参考にしてください）

＜結果の記載例＞

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。
議案〇から議案〇までについて、過半数の賛成をもって可決されました。
議案〇について、過半数の賛成をもって可決されました。
議案〇について、過半数の反対をもって否決されました。
議案〇から議案〇までについて、過半数の反対をもって否決されました。
すべての議案について、過半数の反対をもって否決されました。

6 特記事項

例）議長：〇〇、集計者：〇〇、〇〇

連絡先：〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇